

令和6年

第10回定例総会

会議録

日時 令和6年10月15日（火）
午後1時30分から

場所 西郷村文化センター 大研修室

西郷村農業委員会

(会長あいさつ)

議事日程

第1. 開会

第2. 定足数の確認

第3. 議事録署名人の選出

第4. 提出議案

(新規)

- (1) 議案第73号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第19号)
- (2) 議案第74号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第20号)
- (3) 議案第75号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第21号)
- (4) 議案第76号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について (事案第24号)
- (5) 議案第77号
農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則(令和4年5月27日法律第56号)第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(事案第48号から51号までの4件)

第5. 報告

第6. 協議事項

- (1) 協議第4号
農地法第3条の規定による許可処分の取消願出書について
- (2) 協議第5号
農地法第3条の規定による許可処分の取消願出書について

第7. その他

第8. 閉会

委員出欠状況

農業委員

12番 圓谷 光良 委員 (会長) 出席

11番 遠藤 知志 委員 (職務代理者) 欠席

1番 鈴木 勝晴 委員 出席

2番 岩鍋 國雄 委員 出席

3番 高橋 正人 委員 出席

4番 平山 金二 委員 出席

5番 小林 彰 委員 出席

6番 菊地 由美子 委員 出席

7番 島田 弘美 委員 出席

8番 小山田 祐一 委員 欠席

9番 眞船 正広 委員 出席

10番 小針 永子 委員 出席

農地利用最適化推進委員

1番 大竹 正樹 委員 出席

2番 近藤 武男 委員 出席

3番 緑川 浩美 委員 欠席

4番 加藤 武 委員 欠席

5番 安治 章一 委員 出席

6番 菊地 愛美 委員 出席

7番 大森 一 委員 出席

8番 徳田 幸夫 委員 欠席

9番 藤井 くに子 委員 出席

10番 相川 仁一 委員 欠席

11番 今井 修一 委員 欠席

12番 嶋名 恵子 委員 出席

13番 須藤 好行 委員 出席

14番 村上 久紀 委員 出席

15番 蛭田 喜一 委員 出席

16番 眞船 良二 委員 出席

本総会に職務のために出席した者の職位及び氏名

事務局 局長 鈴木 弘嗣

係長 白土 寛典

午後1時30分開会

○事務局局長

皆様こんにちは、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷）

皆さんこんにちは。秋の稲刈りでお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日のご審議をよろしく願いいたします。

1 開会の宣告

○事務局局長

西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（圓谷会長）

ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めますので、よろしく願います。

ただいまから令和6年第10回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中10名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております、欠席委員につきましては、
8番 小山田 祐一 委員、 11番 遠藤 知志 委員

また、推進委員については、

3番 緑川 浩美 委員 4番 加藤 武 委員
8番 徳田 幸夫 委員 10番 相川 仁一 委員
11番 今井 修一 委員

が所要のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（圓谷会長） 西郷村農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人を指名させていただきます。

10番 小針 永子 委員、 2番 岩鍋 國雄 委員 に議事録署名人をお願いしたいと思います。

4 議事

○議長（圓谷会長）

それでは議事にうつります。

議案第 68 号「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局

議案第 68 号につきましては関連する協議事項がございますので、日程第 6 から進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（圓谷会長）

ただいまの事務局から提案のありました協議事項から議事を進めることにいたします。

6 協議事項

○議長（圓谷会長） 協議事項に入ります。

協議第 4 号、

農地法第3条の規定による許可処分取消願出書について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明について発言のある方は挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長） 続きまして、

協議第 5 号、

農地法第3条の規定による許可処分取消願出書について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明について発言のある方は挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

関連事項の協議が終わりましたので議事にうつります。

○議長（圓谷会長）

議案第 73 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 73 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年10月3日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は 5 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は 畑、現況も 畑、となっておりますが、申請人が区分地上権の再設定ということで、今後の営農にも影響ないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 7 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第3条に基づき農地の上空に権利を設定するため特に影響がないため許可相当と判断する。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました 島田農業委員 何かありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 73 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 74 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 74 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和6年10月3日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は 12 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は 畑、現況も 畑、となっておりますが、申請人が区分地上権の再設定ということで、

今後の営農にも影響ないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 14 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第3条に基づき農地の上空に権利を設定するため特に影響がないため許可相当と判断する。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。
同行されました 島田農業委員 何かありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 74 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 75 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 75 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 6 年 10 月 3 日、私、島田農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は 18 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地の地目は 田、現況も 田、となっておりますが、申請人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 20 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。
同行されました 島田農業委員 何かありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 75 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、
議案第 76 号 「農地法第 5 条第 1 項による許可申請について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員12番 嶋名 恵子 委員に結果の報告をお願いします。

○ 12番 推進委員（嶋名）

推進委員12番 嶋名 恵子 ですが、議案第 76 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。
令和 6 年 1 0 月 3 日、私、島田農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は 28 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ということで周辺の農地にも影響することなく、特に問題ないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 29 ページをご覧ください。

農地区分 第3種農地。該当事項とした判断理由、市街地内農地。30 ページをお開き下さい。

都市計画区域決定の有無 計画区域内。農業振興地域決定の有無 振興地域内農用地区域決定の有無 農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。
同行されました 島田農業委員 何かありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

〔「なし」〕

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 76 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）

続きまして、

議案第 77 号 「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 77 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

5 報告

○議長（圓谷会長） 次に報告事項に入ります。
報告事項はありますか。

○事務局（ ） ありません。

7 その他

○議長（圓谷会長） 次にその他の事項に入ります。
その他の事項、ありますか。

○事務局（ ）

11月より農地利用意向調査が行われます。期間は11月11日から12月20日までを予定しております。皆様におかれましては近隣の農業者や地権者からご相談を受けた際にはフォローいただきますようお願いいたします。意向調査の様式に関してはお手元配布のサンプルのとおりとなっております。

本日が前月分の活動記録簿の提出日になりますので、お持ちの方は事務局までご提出ください。また、本日分の活動記録簿を皆様の机上に配布しておりますので右上にお名前を記入の上、お帰りの際はそのままおいてお帰り頂ければと思います。

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、ご意見のある方はおりますか。ございませんか。

[「なし」]

○議長（圓谷会長）

特にないようですので、その他事項は以上で終わります。

8 閉会の宣告

○議長（圓谷会長）

それでは議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○会長（ ）

本日の審議はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、西郷村農業委員会 第10回定例総会 を閉じます。

ありがとうございました。

午後 14 時 15 分 閉会